



株式会社西武不動産が株式会社イーグランド<3294>株式の大量保有 報告書を提出



東証スタンダードの株式会社イーグランド<3294>について、株式会社西武不動産が2026年5月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者は発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。提出者は、発行者の普通株式及び新株予約権を取得することを目的として、2026年4月1日から2026年5月18日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、2026年5月18日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2026年5月25日です。提出者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条に基づき、発行者の株主（発行者及び提出者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、株式会社西武不動産の株式会社イーグランド株式保有比率は、87.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年5月18日。